



手話サークル研究班



～ 「手話」は聴覚障害者にとって大切な言葉です ～

～ 「手話サークル研究班」の思い ～

メディアや地域で開催されている手話講習会の影響で手話に興味を持つ人たちが増え、「手話」に対する理解は確実に広がってきました。

でも、「手話」への理解が広がることと、「聴覚障害者」への理解が広がることは、イコールではありません。

手話に関わる時間、年齢等々、さまざまな条件の人たちが集うサークルでは、当然手話技術レベルはまちまちだと思いますが、そこにこだわる前に「手話」を健聴者の自己満足な趣味に終わらせることなく、学んだ手話を通して「聴覚障害者と共に歩む」ということが大切だと思います。

「手話サークル」の役割は、学んだ手話を通し、ろう者と交流しながら「手話」と共に「聴覚障害」に対する理解を深め、聴覚障害者と地域をつないでいくことだと考えます。

～ 「手話サークル研究班」のプロフィール ～

☆2004年4月、9名のメンバーで発足。

☆神通研集会・分科会「手話サークル」の運営を担当。

☆その他、神通研・関東通研・全通研の行事、集会に参加。

☆2006年10月現在、川崎3、横浜2、県域13 計18名で活動中！

～ '06年神通研集会 第1分科会報告～

☆「聞こえないこと・手話のこと」

一般社会が理解していないところは？

～サークルに入る前は、こう思っていました ②～

ろう学校は手話が中心だと思っていた！

- ・アメリカンスクールでは英語で会話をしているように、ろう学校でも授業や日常会話は手話を使っていると思っていた。
- ・国語の授業のように、手話の授業があると思っていた。

昭和24年に施行された「身体障害者福祉法」。

第2条に「全ての身体障害者は、自ら進んでその障害を克服し、その有する能力を活用することにより、社会経済活動に参加することができるように努めなければならない」とあります。

音声言語で会話し、口話を読みとることがろう者にとっての「障害の克服と能力の活用(!??)」。そして、社会経済活動に参加できるよう教育することがろう学校の役割という考え方からでしょうか。ろう学校では口話獲得の妨害となる「手話は禁止」が常識化されました。

聴覚口話法の限界が問題化され、少しずつ手話も取り入れた教育が行われ始めたのは、ごくごく最近のことです。

手話と音声言語。子どもたちにとって一番良い方法は何か。一人ひとりみんな違うことを念頭において選んであげて欲しいですね。

～ 定例会 ～

～地域サークルの様子や情報交換等を行っています～

☆災害に関して、地域の取り組み状況の情報交換を行いました。川崎は、まとまりやすい条件が揃っているのでしょうか。動き出すと速いとのこと。今後も災害について事前に入手しておくべき情報は何か等々、話し合っています。

☆地区センター祭り・福祉まつり等が行われる季節。手話コーラスについて話題になりました。正しい答えというものはありませんが、身近にいるろう者が不快感を持たないように気配りと、手話、またろう者への理解を社会に広めるきっかけとして欲しいかな・・と思います。

☆「神奈川県ろう老人ホーム」の方針転換について。大切な運動が、不信感を抱く原因にならないよう慎重に取り組んで頂きたいです。

【次回定例会】

12月17(日) 13:00～15:00

かながわ県民センター12F・ボランティアコーナー

神通研会員のみなさま、お気軽にご参加下さい。

～サークル研究班メンバーのささやき～

神通研に入って半年、夏の集会での研究班の皆さんの「パワーと明るさ」にひかれて新しく仲間入りさせていただきました。

ふと地域での活動に行き詰ったとき、皆さんの地域の情報や思いを聞いて「そう！そう！そういうことなんだよね～っ」とひとり納得して気分もスッキリ。

いつも定例会では「元気の素」をもらっています。気負わず、あせらず、出来ることから少しずつ・・・がんばっていきま～す。今後ともどうぞよろしくお願ひします
四葉のクローバー